

2025年12月25日

各 位

株式会社北洋銀行

永井工業株式会社様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、永井工業株式会社様(代表取締役 永井 俊浩様)と、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与えるもの、もしくは悪影響を抑制し得るもの「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

永井工業株式会社様では、重要課題を「脱炭素社会実現への貢献」と設定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※ 株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【永井工業株式会社様の概要】

所 在 地	北海道河西郡中札内村大通南6丁目14番地
代 表 者	永井 俊浩様
事 業 概 要	生コン・コンクリート二次製品製造、土木工事・地盤補強工事、道路河川維持管理

【契約記念の様子】



右:永井工業株式会社
代表取締役 永井 俊浩様

左:北洋銀行帯広中央支店
執行役員支店長 背戸田 能章

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。



永井工業株式会社 ほくようサステナブルローン サステナブル経営支援ローン

株式会社北海道共創パートナーズ
コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、永井工業株式会社（以下、「永井工業」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン（以下、本ローン）」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客様のSDGs経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

（1）基本情報

企 業 名	永井工業株式会社	
代 表 者 名	永井 俊浩	
営 業 拠 点	本社 札幌支店 中札内工場 産廃・砂利プラント	北海道河西郡中札内村大通南6丁目14番地 北海道札幌市豊平区美園1条7丁目1-2 美園ナガイビル2階 北海道河西郡中札内村西1条北3丁目17番地 北海道河西郡中札内村中札内西2線359番地
創 業 / 設 立	1962年 / 1967年	
資 本 金	4,750万円	
従 業 員	57名（2025年12月現在）	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none">Qパイル(SRP & SRP ラフト工法)設計・製造・販売・施工各種パイル販売・施工各種生コンクリート製造・販売各種二次製品、環境製品製造・販売砂、砂利、碎石、製造販売土木工事設計、施工土木資材・セメント販売産業廃棄物中間処理	
グルーピング会社	<ul style="list-style-type: none">永井商事有限会社……………砂利・生コン等の運搬広尾宇部生コンクリート有限会社…………生コン販売永井エコ・エネルギー株式会社…………再生可能エネルギー創出	
沿革	1962年	北海道河西郡中札内村にて創業（永井商事有限会社を設立）
	1967年	資本金300万円で有限会社永井組を設立
	1970年	広尾宇部生コンクリート有限会社 設立
	1972年	有限会社永井組を増資（資本金1,100万円）
	1974年	中札内村に生コンクリート・二次製品プラントを建設

	1977 年 有限会社永井組を増資(資本金 3,000 万円)
	1981 年 札幌営業所新設
	1984 年 有限会社永井組から永井工業株式会社に組織、商号変更
	2001 年 永井俊浩氏が代表取締役就任(現任)
	2013 年 永井エコ・エネルギー株式会社 設立 再生可能エネルギー創出事業を開始
	2017 年 札幌支店を現在の札幌市豊平区美園に移転
	2018 年 中札内生コンクリートプラントを新設(建替え)
	2020 年 永井工業株式会社を増資(資本金 4,750 万円)

(2) 理念体系

社是

社業をもって社会に貢献

経営理念

◆地域社会の発展、開発、維持に貢献する

地域社会への貢献は企業の持続的な成功において欠かせない要素です。当社では地域社会の発展や維持保全に取り組むことで、企業としての社会的責任を果たします。

◆未来に貢献できる技術の開発に努める

技術の進歩は社会全体に利益をもたらします。未来に向けて新しい技術を開発し、社会に貢献します。

◆より良い職場づくりと社員の自己研鑽の奨励を目指す

社員が満足し成長できる職場環境を整えることは企業の成功において重要だと考えています。自己研鑽を奨励し、サポートすることで社員と共に会社が成長していくと考えています。

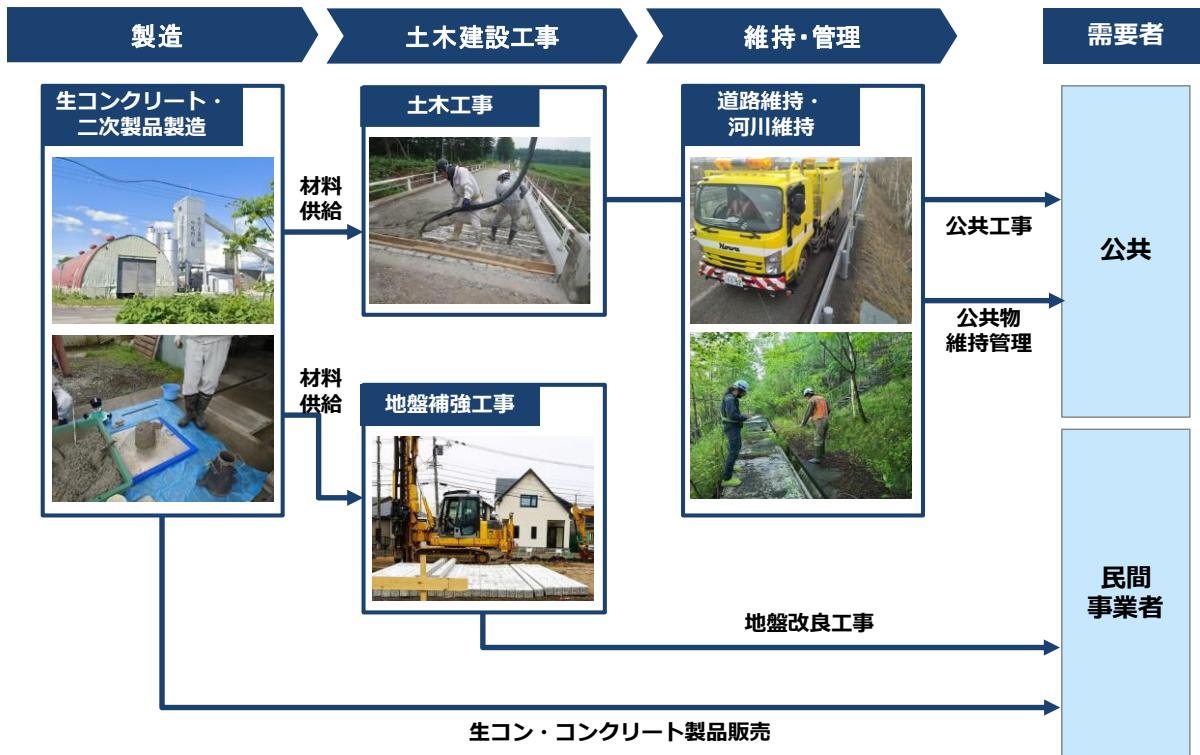
社訓

1. 自らが今日の苦が明日の楽を招くことを信じて行動するべし。
2. 自らが会社・地域社会に何をもって報いるかを考えて行動するべし。
3. 自らが満足することより人が満足することが仕事の評価と考えるべし。
4. 自らが日々反省し明日を計画するのが改善と考えるべし。
5. 自らが率先して推進するのが安全操業と考えるべし。

永井工業は、社是・経営理念・社訓を定めている。当社は、地域社会の形成に欠かせない生コンやコンクリート製品の製造・販売、各種土木建設工事、道路・河川の維持管理など、幅広い事業を担っており、地域のインフラを支える会社といえる。当社の社是・経営理念には、地域の基盤づくりを担う会社であるというアイデンティティを強く認識するとともに、その事業を通じて地域社会に貢献する企業であるという想いが込められている。

(3) 事業概要

永井工業は、北海道河西郡中札内村に拠点を置き、地域のインフラ構築に欠かせない生コンクリート（生コン）・コンクリート二次製品の製造・販売や、公共工事を主体とした土木工事、地盤補強工事、さらには道路および河川の維持管理業務など、幅広く地域のインフラを支える事業を展開している。



出所：ヒアリングをもとに HKP 作成

① 生コン・コンクリート二次製品製造

永井工業は中札内村の自社工場で、生コンおよび各種コンクリート二次製品を製造している。

生コンは、セメント・水・砂（細骨材）・砂利（粗骨材）などを配合して練り混ぜ、工事現場に配達される際にはまだ固まっていないコンクリートの通称で、正式には「レディミクストコンクリート」と呼ばれる。これは、工事現場の荷卸し地点における品質を指定して購入することができるフレッシュコンクリートであり、自在に成形できて寿命が長く、耐震性・耐火性・遮音性・耐熱性・耐久性に優れているといった特徴がある。当社の生コンは JIS 認証（JIS A 5308）を取得しており、徹底した品質管理と製造管理のもとに安定した生コンを供給している。

コンクリート二次製品は、工場で製造された完成品または半完成品のコンクリート製品で、プレキャストコンクリートとも呼ばれる。品質管理された工場で製造されたコンクリート製品の使用は、建設現場での作業を減らすことに繋がり、工期の短縮や高品質化といった利点をもたらす。当社では、土木建設の基礎を支える Q パイルのほか、枠や縁石、擁壁など様々な製品を製造販売している。

さらに、当社では解体現場で発生したコンクリートや生コン工場から出るコンクリートガラを粉碎・加工して、インフラ形成に不可欠な工事用路盤材として活用している。また、アスファルトの再生も手掛けている。

■ 生コン・コンクリート二次製品工場の様子



出所：永井工業提供資料

② 土木工事・地盤補強工事

永井工業は、十勝管内を中心に、北海道開発局および地方自治体発注の公共土木工事を請け負っており、道路、橋梁、河川構造物など多様な基盤整備に携わっている。これらの事業は、地域の防災性向上や持続的なインフラ整備に大きく寄与しており、地域社会の安全と発展に貢献している。

また、札幌、釧路、旭川、根室、北見などの軟弱地盤地域では、地盤補強工事を請け負っている。地盤補強工事は、軟弱地盤や不安定な地盤の上に建物を建てる際に沈下や傾斜を防止し、地震発生時には揺れを吸収して建物の倒壊を防ぐ重要な役割を担う。地盤補強工事には、地盤調査データをもとに必要な深さ・本数のコンクリート杭を打設して施工を行うが、これには主に自社製造のQパイルを使用している。製造・施工を自社で一貫して行う体制を構築することで、高い施工品質と効率的な工期管理を実現している。

■ 土木工事 施工事例

中札内村 鉄道記念公園



戸蕪別川護岸工事



出所：永井工業提供資料

■ 地盤補強工事の様子



出所：永井工業提供資料

③ 道路・河川維持管理

永井工業は、地域の社会経済活動を支える道路・河川維持管理を請け負っている。道路維持管理では、十勝管内の村道・道道・高規格道路にて、道路パトロール、路面や高規格道路のステーション清掃、事故や落下物への対応などのほか、陥没・段差の解消、舗装の補修、ガードレール・標識・街路灯などの破損修繕など、多様な工事も担っている。また、冬場は除排雪業務として、道路上の除雪、路肩に寄せた雪の排雪・運搬、路面整正、凍結防止などを行っている。さらに、災害発生時には年末年始や土日祝に関わらず、山間部での山崩れの有無など道路の被害状況の調査業務も担っている。

河川の維持管理では、堤防・護岸などの河川管理施設の補修や、草刈り、清掃、河道内の土砂の除去、樹木の伐採などを担っている。

道路維持や除排雪業務は、車両や歩行者の安全を確保し、交通障害や事故を未然に防ぐことに貢献するほか、物流、通勤・通学など社会生活や経済活動が滞りなく行われることを支えている。また、河川の堤防・護岸などの補修は治水能力の維持に貢献し、水害リスクを低下させる。さらに、河川の除草や樹木の適切な管理は、河川施設の点検や異常検知を容易にし、地域の防災に寄与している。

■ 道路・河川維持管理業務の様子



出所：永井工業提供資料

2. サステナビリティ活動

(1) 社会面での活動

■ ワークライフバランス

永井工業は、社員のワークライフバランス充実に配慮し、働きやすい職場環境を追求している。例えば、2024年4月からは土日祝日が休みの完全週休二日制に移行し、年間休日(公休日)が2023年度までの105日から125日に増えたことにより、社員のワークライフバランスを拡充させた。また経営陣や管理職が率先して業務シフト体制の構築を進め休暇取得を奨励しており、社員は希望に応じて有給休暇・育児休暇などの取得が可能となっている。

当社のワークライフバランスに関する主な指標を見ると、いずれも同規模法人や同業種と比べて良好な水準にある。こういった取り組みの成果から、当社では安定した社員の定着を実現しており、2024年度実績で平均勤続年数は17年となっている。この水準は、日本の平均的な勤続年数である12.4年(令和6年 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より)を大きく超えており、当社の働きやすさを反映した結果となっている。

項目	永井工業 2024年度実績	同規模法人・ 業界との比較	出所
年間休日(公休日)	125日	同規模法人(従業員数30~99人)で、年間120日以上の公休日設定は34.7%	厚生労働省 令和6年就労条件総合調査
週休制	完全週休二日制	建設技術者で、4週8休(週休2日)は28.6%	国土交通省 令和6年適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査結果
所定外労働	10.2時間/月	建設業(一般労働者)は、13.3時間	厚生労働省 毎月勤労統計調査 令和6年分結果確報
有給休暇取得日数 (取得率)	12.1日 (70.9%)	同規模法人(従業員数30~99人)の有休取得日数は10.6日(取得率63.7%) 建設業の有給休暇取得日数は10.8日(取得率60.7%)	厚生労働省 令和6年就労条件総合調査
男性の育児休業 取得率	100% (対象者1名 / 取得者1名)	同規模法人(従業員数30~99人)の男性育児休業取得率は35.8% 建設業の男性育児休業取得率は35.5%	厚生労働省 令和6年度育児休業取得率の調査結果

■ 報酬・福利厚生

永井工業は、報酬と福利厚生の充実を通じて社員の働きがいを支援している。従業員の報酬については、近年の物価動向や採用競争力の向上、社員定着の強化を考慮し、積極的に上昇させている。2024 年度には、社員の給与改定を実施し、これまでの日給月給制を月給制に見直すことで勤務日の見直しを図るとともに、平均で約 5%のベースアップを実施した。総務省が発表した同年の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)が前年度比 2.7%の上昇である中、当社のベースアップ水準は意欲的な内容と言える。さらに、中退共・建退共を活用し退職金を積み立てており、社員の将来的な生活基盤づくりを支援している。

その他、各種福利厚生も整備している。例えば、社員の住まいに関する経済的負担を緩和するため住宅手当として 1 万円～2 万円を支給しているほか、当社が本社を置く中札内村への居住を支援するために村民手当 1 万円を設けている。また、扶養家族がいる社員を支援するために、配偶者や子どもの数に応じた扶養手当を支給し、社員のライフステージに合わせた経済的な負担を軽減している。さらに、社員の健康増進を支援するために非喫煙者に対する禁煙手当も設けている。

■ スキルアップ支援

永井工業は、社員のスキルアップを積極的に支援している。当社では、業務に有用な様々な資格の取得をサポートするため、受験費用や試験に向けた講習費用を全て会社で負担している。さらに取得した資格の難易度に応じて手当を支給し、社員の成長に対するインセンティブを提供している。このような取り組みにより、当社には多数のコンクリート技士や土木施工管理技士(1 級・2 級)などの有資格者が在籍し活躍している。

また、資格取得だけでなく、幅広いスキルアップのための各種研修制度も整備している。一例ではビジネスマナーや仕事に対する姿勢などを学ぶ新人研修、継続的な自己研鑽を促す e ラーニングシステム、ハラスマント防止研修、AED 使用研修などであり、多様なプログラムが用意されている。

(2) 環境面での活動

■ 脱炭素社会実現への貢献

永井工業は、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの創出を通じて、脱炭素社会の実現に貢献している。省エネルギーの取り組みとして、社屋や事務所の LED 化を順次進めている。また、グループの永井商事でも事務所内全ての LED 化を完了している。現在、永井工業のコンクリート工場にて蛍光灯が残っているが、LED 化工事を実施する予定である。

営業用車両については、当社で所有する全 9 台のうち 4 台(44.4%)を次世代車両(HEV)に切り替えている。これにより、環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めている。

また、関連会社 永井エコ・エネルギーでは、中札内村および近隣の浦幌町において太陽光発電による再生可能エネルギーの創出に取り組んでいる。2014 年 4 月に完成した主力の「浦幌帯富発電所(浦幌町)」の発電能力は 950 キロワットとなっている。創出された電力は、再生可能エネルギーを必要とする需要家に供給され、地域の脱炭素化に貢献している

■ 省資源と廃棄物の抑制

永井工業は、省資源と廃棄物を抑制する取り組みを行っている。事業活動を通した取り組みとしては、コンクリート・アスファルト等の解体で発生するがれきを破碎・加工した再生路盤材の製造が挙げられる。製造した再生路盤材は、当社の土木工事をはじめ、地域社会のインフラ構築の現場で幅広く活用されており、「インフラの構築」→「解体」→「再生」→「インフラの再構築」というリサイクルループが形成されている。

また、事業プロセスのデジタル化にも取り組み、省資源と廃棄物の抑制に貢献している。例えば、これまで紙のタイムカードで行ってきた勤怠管理を、PC 上で勤怠登録を行うシステムに切り替えた。また、顧客との請求書等のやり取りにおいても紙ベースでのやり取りを極力減らし、電子ファイルデータ形式での交換を行っている。さらに、工事における工程表等の書類を従来の紙ベースでの管理から、社内ネットワークへの電子保管に切り替え、デジタル化による業務効率化・生産性向上に貢献するのみならず、ペーパーレス化にも貢献し、省資源・廃棄物の抑制にも寄与している。

3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPI を設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題	脱炭素社会実現への貢献
取 組 内 容	温室効果ガスの可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく。
設定した目標・KPI	2030 年 3 月期までに温室効果ガス排出量(スコープ 1・2)を 9.4%以上削減する。 (基準年度 2026 年 3 月期実績:計測中)
貢 献 す る S D G s	 

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、永井工業は、「脱炭素社会実現への貢献」という重要課題のもと、上記の目標・KPI を設定した。以下、当社が推進する目標・KPI の有意義性を見ていく。

① 気候変動と当社を取り巻く環境と取り組み内容の意義について

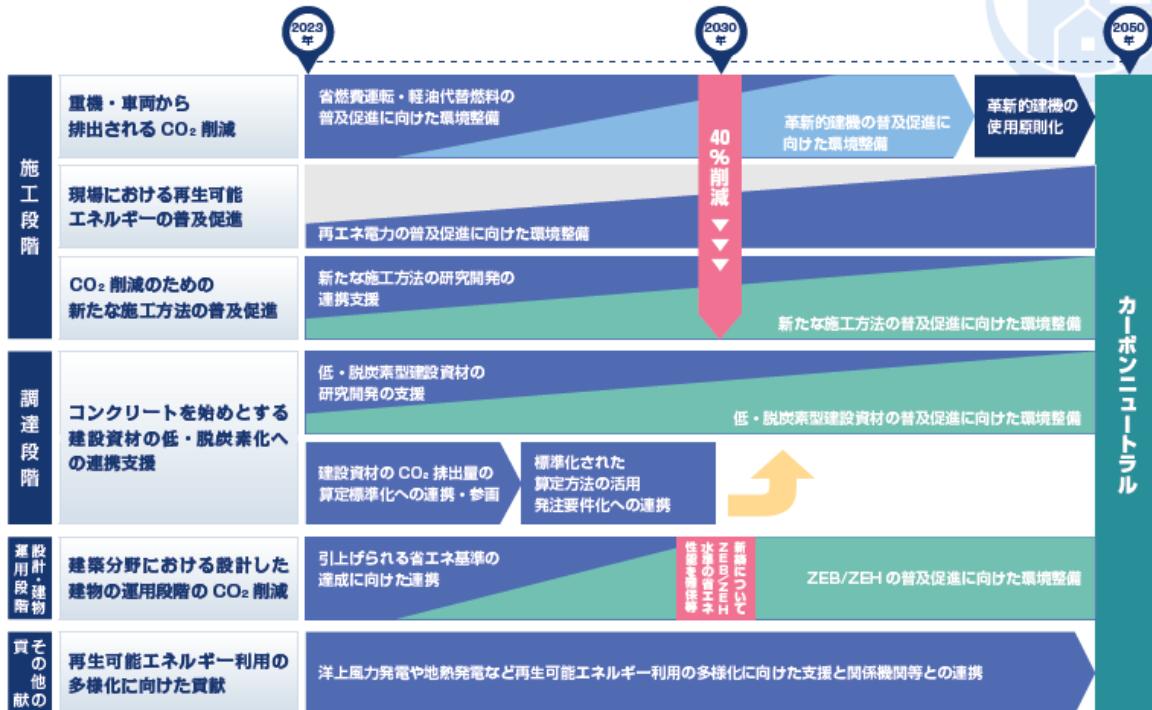
日本政府は 2020 年 10 月の「2050 年カーボンニュートラル宣言」にて、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、2021 年 4 月には、2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減することを目指すと宣言したものである。

その目標達成のための対策・施策として、国は、国・地方公共団体・事業者及び国民にそれぞれに對しての役割分担を示しており、事業者に対しては、法令を遵守した上で、創意工夫を凝らしつつ、事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を幅広い分野において自主的かつ積極的に実施するとしている。

かかるなか、当社を取り巻く業界団体である一般社団法人日本建設業連合会（以下、連合会）でも、2021 年 4 月に「建設業の環境自主行動計画（第 7 版）」を決定し、施工段階における CO₂ 排出量原単位を 2030～2040 年度の早い時期に 40% 削減を目指し、2050 年までに実質 0 となる取組を推進することを表明した。その後、施工段階及び設計・建物運用段階におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を本格化させ、政府における取組の強化に合わせ、更に推進するため、軽油代替燃料又は革新的建機の普及を前提として施工段階における CO₂ 排出量を 2030 年度に 40% 削減することを目指すとしてロードマップを決定したものである。

加えて、連合会では施工段階での 40% 削減のみならず、調達段階においてもコンクリートを始めとする建設資材の低・脱炭素化への支援を行うと表明しており、算定標準化への連携・参画など集中して取り組む内容としてロードマップに記載している。については、温室効果ガスの可視化と削減計画に沿った削減行動を設定するとした当社目標は、上流工程からの個別要請に先んじ市場要件を先取りするもので、リードタイム短縮・受注確度の向上・失注リスク低減に直結する当社の戦略的イニシアチブとして、大きな意義があると判断できる。なお、当社の目標値とする KPI は日本政府の KPI である温室効果ガス全体を指すものとしており、より日本政府の目標に沿ったものとしている。

2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ



【一般社団法人日本建築業連合会ホームページより抜粋】

② 設定した目標・KPI 数値の妥当性について

次に、永井工業の目標・KPI 数値について検証する。当社の目標・KPI は、2030 年 3 月期までに温室効果ガス排出量を基準年度(2013 年度)比で 9.4%以上削減するものとし、対象範囲は日本政府の温室効果ガス削減目標と同一である。

また、連合会は 2030 年度に 2013 年度比 40%の削減を目標としている。この水準を直線的に配分すると、必要な削減ペースは年あたり約 2.35%ポイントとなる(40%の削減を基準年度から目標年度までの 17 年間で均等に割り振った水準)。

したがって、当社が目標年度を 2030 年度とし、直近 4 年間の累計削減幅を評価指標とする場合、年あたり約 2.35%ポイントを 4 年間積み上げた約 9.4%ポイント以上の削減目標は、連合会の目標と整合し、妥当な水準といえる。

削減対象については、現在、実績値を計測中であるため、具体的な対象ガスの特定や数値目標の提示には至っていない。一方、当社の主要事業であるコンクリート製造分野では、CO₂吸収型コンクリート等による温室効果ガスの吸着・固定が大きく期待されており、日本政府においても、CO₂吸収型コンクリートの J-クレジット制度への組み入れに向けた検討が進めている。これらを踏まえ、当社は、実績計測の完了後に対象ガスと数値目標を確定する等のマイルストンの設定が期待されることから、現段階での目標設定としては妥当である。

CO₂吸収型コンクリートの算定・報告



- 3類型のコンクリート等による吸収量（CO₂固定量）を昨年度に続き算定し、2023年度は合計約121トンの吸収量をインベントリに反映して国連に報告（2022年度約27トン）。
- これらのコンクリートについて、引き続きJ-Credit化の検討を進める。

製造時CO₂固定型コンクリート

<CO₂-SUICOM>

排気ガスを用いて養生することで排気ガス中に含まれるCO₂をコンクリートに固定



<カーボifikスセメント>

CO₂との反応により硬化するセメントを使用し、硬化過程でセメント工場の排気ガスから分離・回収したCO₂を固定



バイオ炭使用型コンクリート

<SUSMICS-C>

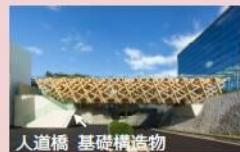
木質バイオマスを炭化した「バイオ炭」をコンクリートに混入することで、CO₂をコンクリートに固定



CO₂由来材料使用型コンクリート

<T-eConcrete/Carbon-Recycle>

セメントの代わりに高炉スラグと特殊な反応剤を使用し、CO₂を吸収・固定化させたカーボンリサイクル製品を混ぜ合わせて製造



<クリーンクリートN>

セメント混合割合を40%以下とし、その大部分を高炉スラグ微粉末などで置き換えた「クリーンクリート」に、CO₂を吸収・固定化させた炭酸カルシウムを主成分とする粉体を混ぜ合わせて製造



9

地球温暖化対策計画における位置付け（CO₂吸収型コンクリート）



- CO₂吸収型コンクリートによる温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法については、一部を除き確立していないことから、これらの算定方法を確立し、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）への反映を進めるとともに、技術開発、J-Credit化の検討、地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づく公共調達による販路拡大により、2030年には、既存コンクリートと同価格を目指す。新技術に関する国土交通省データベース（NETIS）による建設事業者、地方公共団体等への周知、2025年日本国際博覧会での導入等により、国・地方公共団体による公共調達を拡大することを目指す。また、将来的な公共工事での調達義務化も視野に、生産性、安全性、費用対効果等の検証を進める。
- 具体的には、2050年ネット・ゼロの実現に向けて、ますますその重要性が高まっている炭素除去・吸収系のクレジットの創出・活用を促進するため、森林の所有者や管理主体への制度活用の働きかけを進め、森林経営活動に由来するJ-Creditの創出及び活用拡大を図るほか、CO₂吸収型コンクリート等のJ-Credit化の検討を進める。

10

【環境省ホームページより抜粋】

株式会社北海道共創パートナーズ会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地北洋大通センター13 階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長岩崎俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 ュ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月株式会社日本人材機構設立 2017 年 9 月株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任は負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものではありません。

【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。